

令和5年度 渡嘉敷村会計年度任用職員（パートタイム）の募集について

渡嘉敷村会計年度任用職員を下記のとおり募集します。

1. 募集区分・業務内容

(1) 令和5年度渡嘉敷村会計年度任用職員（パートタイム）募集一覧のとおり

2. 任用期間

(1) **令和5年12月1日～令和6年3月31日**

- ・採用後1ヶ月間は条件付き採用期間になります。
- ・勤務成績等が良好な場合、令和6年度に再度任用される場合があります。
★再度任用とは、2年目、3年目と継続して会計年度任用職員に応募し、任用されたことをいう。

3. 勤務条件等

- (1) 昇給：再度任用があった場合、給料月額の上限の範囲内で昇給があります。
- (2) 期末手当：（12月：支給無し）
※支給条件あり、在職月数により支給率が異なります。
- (3) 通勤手当：通勤距離が2km以上ある場合に対象です。
（徒歩、送迎、乗合での通勤は対象外）
- (4) 休暇：年次休暇（2月後から付与）、忌引休暇、結婚休暇等、その他特別休暇あり（有給、無給）
- (5) 社会保険・雇用保険：加入要件を満たす場合に対象となります。
★給与月額については、別紙「令和5年度渡嘉敷村会計年度任用職員（パートタイム）募集一覧」参照

4. 提出書類

- (1) 渡嘉敷村会計年度任用職員（パートタイム）応募申込書 ※ 村役場窓口に置いてあります。
- (2) 履歴書
- (3) 運転免許証の写し
- (4) 資格等の写し（資格等を要する職種のみ）

5. 申込書提出から採用までの流れ

- (1) 「渡嘉敷村会計年度任用職員（パートタイム）応募申込書」の提出
- (2) 総務課において書類選考、必要に応じて面接を実施し採用内定者を決定します。
- (3) 採用内定者は、「健康診断書」を指定された期限内に提出し採用決定となります。
※募集区分（職種）により提出不要な場合があります。

6. 募集期間

令和5年11月10日（金）～11月23日（木） ※郵送可（消印有効）
※土日、祝日及び業務時間外は受付しておりません。

7. その他

- (1) 募集区分・募集内容については変更になる場合もあります。
- (2) 募集に関する問合せについては総務課までご連絡ください。

8. 提出先

〒901-3592 沖縄県島尻郡渡嘉敷村字渡嘉敷 183 番地
渡嘉敷村役場 総務課宛て（TEL：098-987-2321）

令和5年11月10日 渡嘉敷村長 新里 武広
（公印省略）

